

# 愛知県広域緑地計画



豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり

～ 緑の質を高め 多様な機能を活用 ～

## はじめに

都市における緑は、環境保全、防災・減災、生物多様性の確保、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を持っています。また、緑は、人々の五感に働きかけ、ストレス軽減や癒やしの効果など心理面に作用する機能があることも知られており、私たちの生活と深く関わり、欠くことの出来ないものです。

本計画は、このような緑の機能を踏まえ、都市計画区域の緑に関する計画や目標を示すもので、2011年(平成23年)に公表した「愛知県広域緑地計画」を現在の課題に対応させ、改訂を行うものです。

これからは、緑の機能を多面的にとらえ、地域のコミュニティの醸成などの社会面や、地域の魅力向上などの経済面などの機能に着目し、地域の実状や特性を踏まえ、心豊かな暮らしに資する緑をつくり、活用していく必要があります。また、このためにも、緑そのものについて「量」の拡大に加え「質」を高めていくことが求められています。

このような状況も踏まえ、「愛知県広域緑地計画」では、今日的な様々な課題に対して、緑の質を高め、多様な機能を最大限に活用しながら、豊かな社会の形成に貢献できる緑づくりを推進していくことを目指します。

また、本計画は、市町村の「緑の基本計画」の指針として活用していただけるように、「市町村における取組の方向性」についての記述も行い、県全体で緑豊かな潤いのあるまちづくりが進むよう、とりまとめました。

## 1

## 愛知県広域緑地計画の背景と目的

### ▶ 計画改訂の背景

本県では、これまでに、2011年(平成23年)に策定した愛知県広域緑地計画に基づいて施策を実施してきましたが、近年の社会情勢の変化に対応した計画が必要となったため、2030年度を目標年次とした新しい広域緑地計画を策定するものです。

#### [計画改訂の背景]

- 社会情勢の変化や緑の変遷への対応
- 新たなステージに向けた緑とオープンスペース施策への対応
- 都市緑地法等の法改正による新たな制度への対応
- 生物多様性の保全への対応

### ▶ 計画の目的

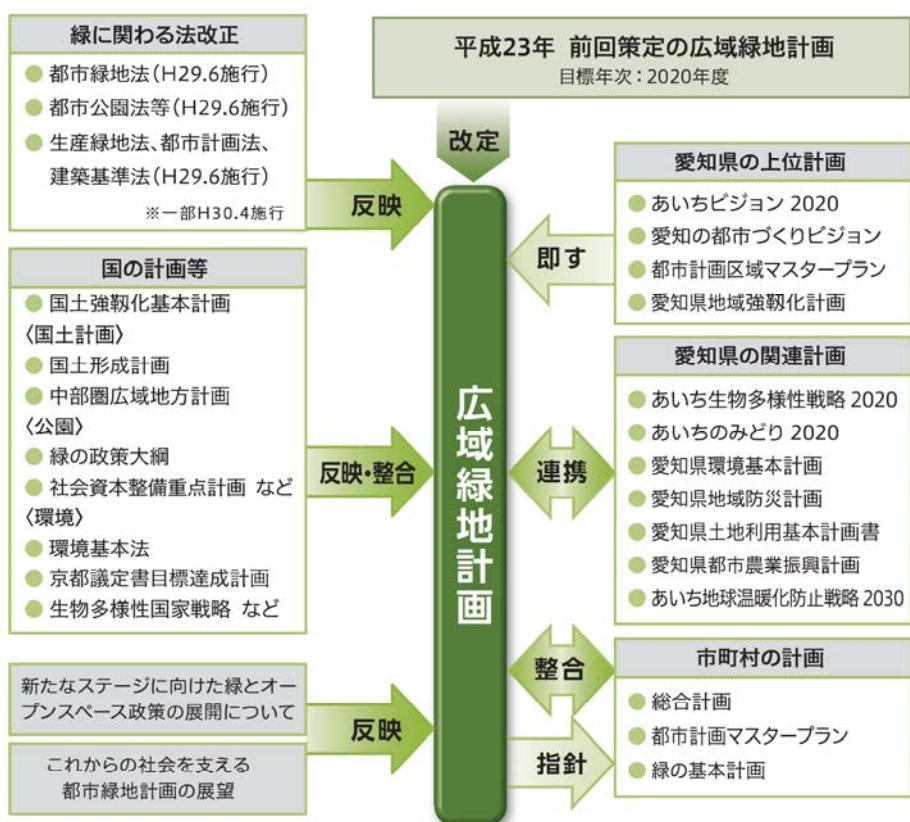
愛知県広域緑地計画は、本県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、一の市町村の区域を越えた広域的観点から、県内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標を定め、緑の施策を実施するとともに、県内の市町村ごとに策定される「緑の基本計画」の指針となることを目的とします。

### ▶ 計画の期間 2019～2030年度

### ▶ 対象区域 本県の都市計画区域(38市12町1村)、準都市計画区域

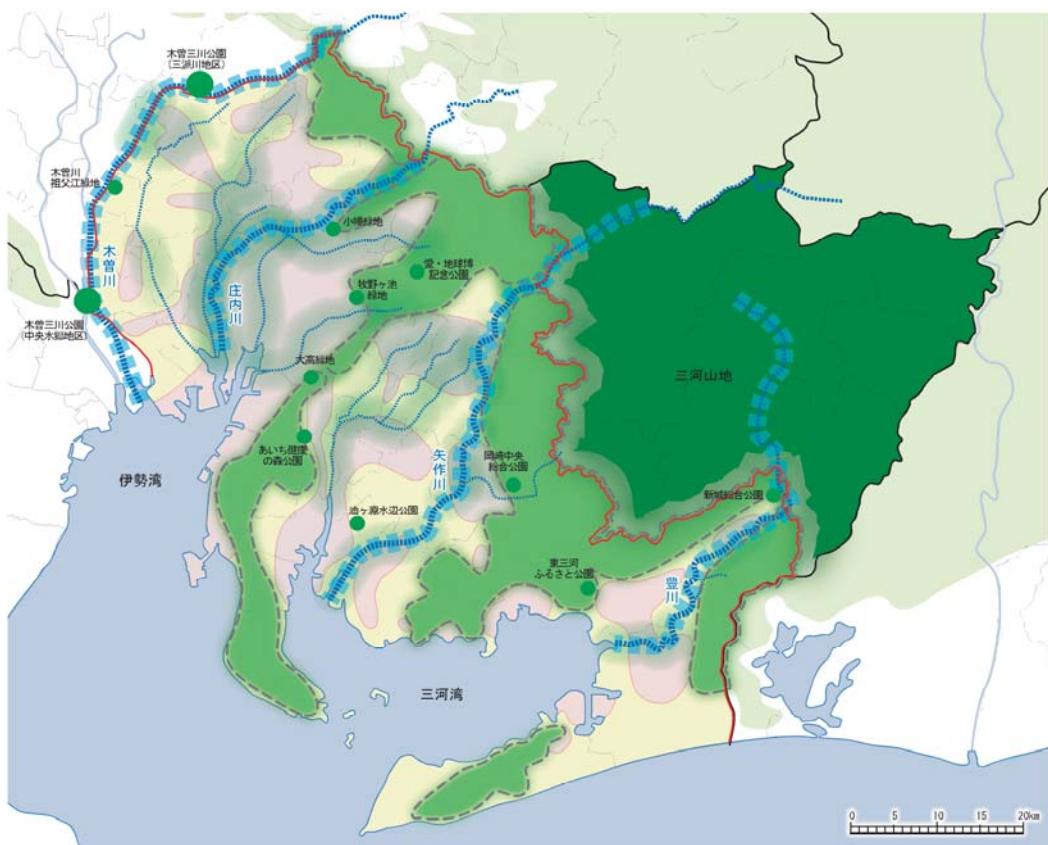
## 計画の位置づけ

本計画は、都市の緑が有する多様な機能を発揮させ、都市の環境・社会・経済の持続可能性を高めていくため、緑に関わる法制度を踏まえながら、「緑の政策大綱」「社会資本整備重点計画」「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」などの関連する国の計画等の趣旨を反映しつつ、関連する本県の各種計画との整合、連携を図っていくものとします。



## 広域的な緑地の配置図

計画の対象区域における広域的な緑地の配置図を示します。これらの県土の骨格を形成する緑地や広域的な緑の拠点等を保全し、活かしていく必要があります。



凡 例	
県界	—
都市計画区域	—
市町村界	—
市街地	●
大規模な樹林地	●●●
里山	●●
大河川	
国営公園	●●●●
広域公園	●●●●
都市基幹公園	●●●●
その他の都市公園	●●●●
里山ゾーン	○○○○
大河川のネットワーク	
農地	○○○○
主要な河川	
市街地内の水と緑のネットワーク	

注) 里山ゾーンは、里山を地域や地形により、区分したもの。

## 2 | 本県の緑を取り巻く状況

## ▶ 緑被の概況

都市計画区域では、尾張北東部、名古屋東部丘陵、三河山地の都市計画区域界周辺、西三河と東三河地域の境界部、知多半島及び渥美半島にまとまつた樹林地等があります。このまとまつた樹林地等の分布は、丘陵地・山地の地形分類に概ね一致しており、水田や畠等も含めると、三河山地から渥美半島や三ヶ根山、名古屋東部丘陵から知多半島など、内陸部から太平洋にかけて、連続的な緑地が形成されています。

都市計画区域内の緑被面積は、184,353haで緑被率は52.0%となっています。

緑被率の推移は、都市計画区域内は12年間で約3ポイント、市街化区域内は12年間で約7ポイント減少し、市街化区域内の減少率が大きくなっています。

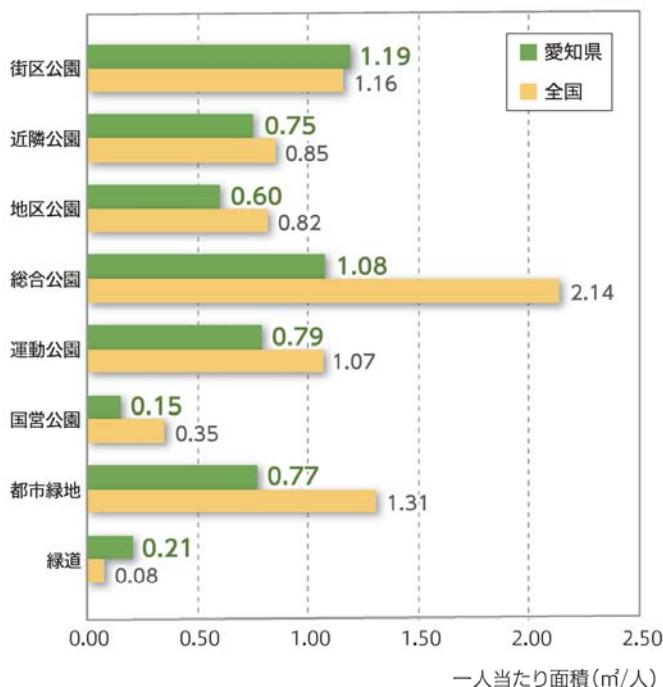
## ▶ 緑地の変遷(都市公園全体)

都市公園は、平成21年度から平成28年度にかけて404箇所、365.0ha増加しました。

街区公園が316箇所、近隣公園は22箇所増加しています。これは各市町村において公園整備が進んだためです。

都市基幹公園の中の県営公園は、平成21年度から平成28年度にかけて34.3ha増加しました。

街区公園と緑道は全国平均と比較し、愛知県は上回っているものの、総合公園や都市緑地は全国平均を大幅に下回っています。



## ■平成28年の緑被の状況図



## ■ 都市公園の整備状況

	平成21年度末		平成28年度末	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
都市公園全体	4,291	5,350.1	4,695	5,715.1
都市基幹公園	85	1,329.7	87	1,387.8
住区基幹公園	3,773	1,742.6	4,119	1,892.6

## ■ 墨喰公園(都市基幹公園)の例



愛・地球博記念公園(あいちサトラボ)



油ヶ淵水辺公園

## Topic 緑豊かな魅力ある都市の活性化事例

## 歴史文化に関係する緑の資源・空間



隋念寺

## 公園を活用したイベントの様子



よさみガーデンマルシェ



豊橋公園内の吉田城址

### 観光振興に貢献している緑



矢勝川の彼岸花

### 3 本県の緑を取り巻く現状と新たな時代に向けた本県の緑に関する課題

緑の変遷

社会情勢の変化

緑に関する意識

法制度

取組

- 施設緑地のうち、都市公園の整備量は4,695箇所で、整備面積は5,715.1haとなっています。(整備面積は全国第4位)
- 一人当たり都市公園面積は全国42位の7.68m<sup>2</sup>/人であり、全国平均値の10.4m<sup>2</sup>/人を大きく下回っています。

#### ① 生物多様性保全や環境問題などについての現状

- 生物多様性の危機が進行しています。
- ヒートアイランド現象が都市部で顕著化しています。



#### ② 自然災害リスクや日常の安心などへの対応についての現状

- 気候変動等による風水害や土砂災害など災害リスクが高まっています。
- 都市の緑が有する様々な防災の役割が期待されています。



#### ③ 緑豊かな魅力ある都市の活性化などについての現状

- 都市の緑や空間を地域の個性や資源として価値を高めることが必要です。
- 交流活動の拠点としての公園の活用が求められています。
- 社寺林など歴史文化との関わりの深い緑は本県の魅力となっています。

#### ④ 緑と関わる日常生活などについての現状

- 価値観が多様化し、QOL(生活の質)の向上の考え方方が広がりつつあります。
- 世代間・地域との交流の減少に伴い、地域に対する愛着の希薄化が進んでいます。

QOL

#### ⑤ 都市の緑の有効な利用や運営などについての現状

- 多様な主体が協働して緑に関する取組が進められています。
- 民間活力導入による公園の利活用の促進が期待されています。

- 10年前と比べた住まい周辺の緑の量は、「増えた」と感じる人は3.1%に対し、「減った」は36.6%となっています。(平成29年度県政世論調査)

- 緑地の保全について愛知県に望む取組として「自然の緑を守るための環境教育」の実施が望まれています。(平成29年度県政世論調査)

- 全体の約7割が地震等の大規模災害が発生した際に、公園が果たす役割は大きいと感じています。(平成26年度県政世論調査)

- 平成29年に都市公園法が改正され、公募設置管理制度(Park-PFI)が創設されました。

- 平成29年に都市緑地法が改正され、緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度が拡充されました。

- あいち森と緑づくり都市緑化推進事業により、都市の緑の保全や整備を推進しています。

- 名古屋市や豊田市では緑化地域を指定しており、指定面積は全国でトップとなっています。

#### 緑の課題整理

##### 環境

- 県民の緑づくりに対する意識向上への対応
- 生物多様性の保全対策のさらなる推進への対応
- 地球温暖化及びヒートアイランド現象への対応
- 緑被地面積減少への対応

##### 安全

- 南海トラフ地震等への早急な防災対策への対応
- 緑が有する防災・減災の機能向上への対応
- 都市公園のストック効果を高めるための適正な維持管理への対応

##### 活力

- 地域コミュニティの弱体化や世代間・地域間の交流の減少への対応
- 歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用への対応

##### 生活

- 質・量ともに充実した都市公園の整備促進
- 集約型都市構造の形成と連携した都市の緑とオープンスペースの創出
- 県民の健康増進に貢献する緑とオープンスペースの創出への対応
- 地域の特色を活かした緑のストックの保全と創出への対応
- 農業県の特色を活かした花と緑のまちづくりの推進への対応

##### 活用

- 緑に関する既存ストックの活用
- 多様な主体による連携・協働の取組の拡大
- 民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進

## 4 計画の理念

### ▶ 計画の理念

- 緑は、生物多様性の保全、都市環境の改善、防災・減災、レクリエーション、景観形成など、**極めて多くの機能**を有し、私たちの暮らしはその恩恵の上に成り立っています。また、緑は、人々の五感に働きかけ、ストレス軽減や癒やしなど心理面に作用する機能があることも知られており、**私たちの生活と深くかかわり、欠くことのできない存在**です。
- これまで、緑の量の拡大を重点的に進めてきたところですが、これからは、**緑の多様な機能が最大限に発揮できるように適切なメンテナンスを行うこと**や、緑の多様性を維持するための配慮を行うなど、目的に応じて**緑の「質」を高めていくことが求められています。**
- また、地域の特性にあわせて、**多様な主体との連携や協働を充実させて、良好な緑を活用**し、魅力的なまちづくりを進めていく視点も重要となってきます。
- そこで、計画の理念を、「**緑の質を高め**」、「**多様な機能を活用**」し、良好な生活環境や健康的な暮らし(「**豊かな暮らし**」)の基盤(「**支える**」)となる緑を多様な主体と共に連携・協働し、活用していく取組みの推進(「**あいちの緑づくり**」)を目指し、以下の通りとします。

[計画の理念]

## 豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり

～緑の質を高め 多様な機能を活用～

## 5 緑の基本方針

### ▶ ●緑づくりの基礎(健全で良質な緑)

緑の多様な機能(生態系サービス)が人々に充分に提供されるためには、植物の生育が良好であることや多様性があること(健全で良質な緑)が必要です。

健全で良質な緑の育成に向けては、地域の特性や植栽の目的に応じ、地域の風土に適合した植物を選定することが重要です。また、植栽された植物が健全に育つ植栽基盤について配慮していくことが必要です。

具体的には、植物の良好な生育に必要な土壤環境の基本的条件を整えるため、土壤調査や試験などを行い、土壤改良や施肥等により物理性や化学性を改善し、植物の生長に適した植栽基盤の整備が緑の効用を高める上で不可欠です。

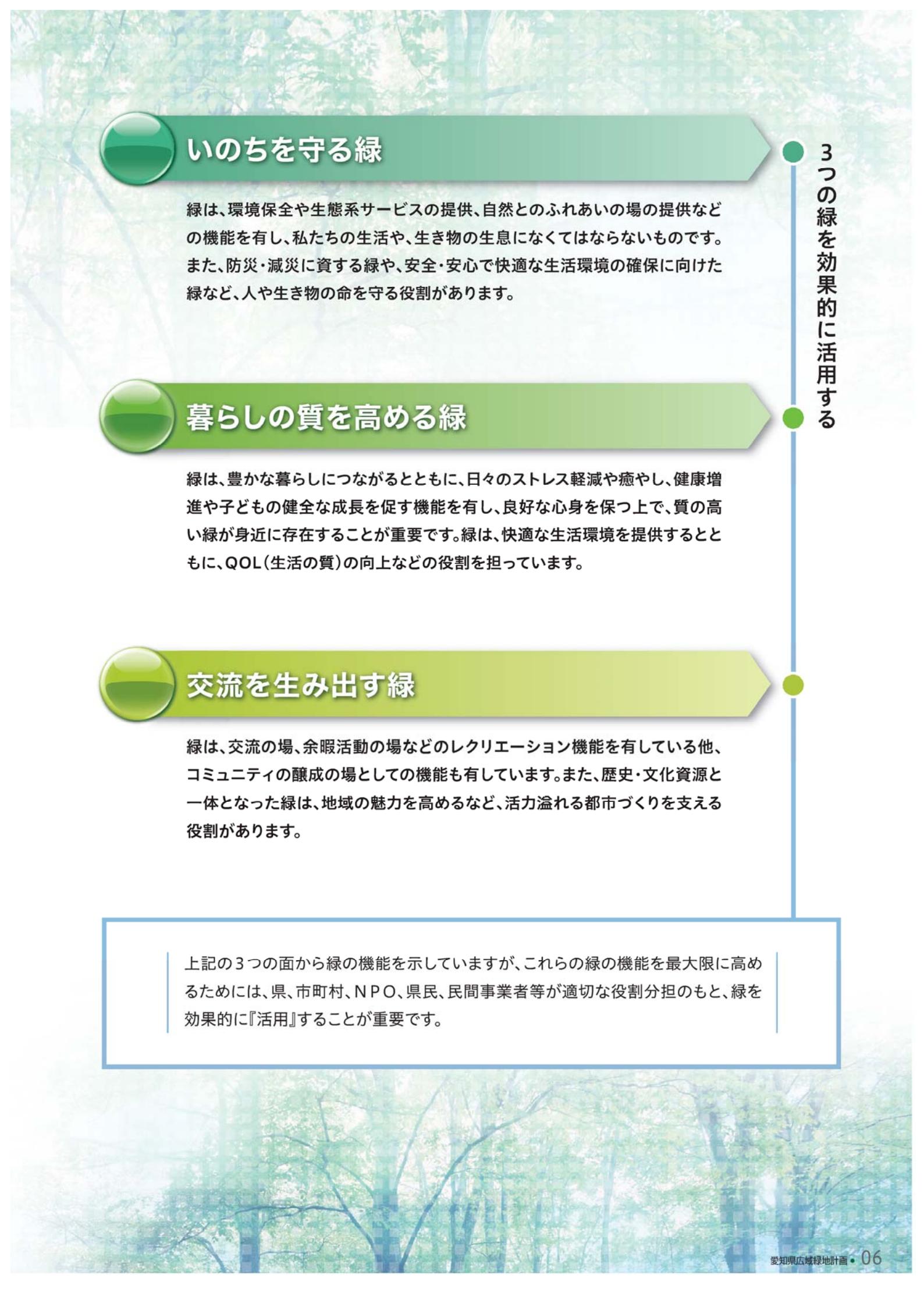
特に都市部の緑化においては、植物にとって過酷な環境である場合が多いため、植栽地の条件を踏まえ、植物の選定や植栽基盤の整備などにより、質の高い緑化を目指す必要があります。

### ▶ 緑の機能

計画理念の実現に向けては、緑づくりの基礎である「健全で良質な緑」が重要であり、その上で、本計画では、3つの緑の機能を示します。

3つの緑は相互に関連しあっており、多様な主体による連携や協働の取組により、これらの緑を効果的に『活用』することで、計画の理念である『豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり』を目指します。





3つの緑を効果的に活用する

## いのちを守る緑

緑は、環境保全や生態系サービスの提供、自然とのふれあいの場の提供などの機能を有し、私たちの生活や、生き物の生息になくてはならないものです。また、防災・減災に資する緑や、安全・安心で快適な生活環境の確保に向けた緑など、人や生き物の命を守る役割があります。

## 暮らしの質を高める緑

緑は、豊かな暮らしにつながるとともに、日々のストレス軽減や癒やし、健康増進や子どもの健全な成長を促す機能を有し、良好な心身を保つ上で、質の高い緑が身近に存在することが重要です。緑は、快適な生活環境を提供するとともに、QOL(生活の質)の向上などの役割を担っています。

## 交流を生み出す緑

緑は、交流の場、余暇活動の場などのレクリエーション機能を有している他、コミュニティの醸成の場としての機能も有しています。また、歴史・文化資源と一緒にとなった緑は、地域の魅力を高めるなど、活力溢れる都市づくりを支える役割があります。

上記の3つの面から緑の機能を示していますが、これらの緑の機能を最大限に高めるためには、県、市町村、NPO、県民、民間事業者等が適切な役割分担のもと、緑を効果的に『活用』することが重要です。

豊かな暮らしを支える  
あいのちの緑づくり

（緑の質を高め  
多様な機能を活用）

いのちを守る緑

暮らしの質を高める緑

交流を生み出す緑

基本方針  
01

## 緑の恩恵を享受し、 自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり

- 人にとって生き物にとっても「緑」は欠かせない存在であることの共通認識を図り、緑を育む行動へと結びつけます。
- 都市づくりと連携しながら、緑が有する防災・減災機能を発揮し、私たちの安全・安心な暮らしを確保します。
- 水と緑のネットワークの形成と生物多様性の確保に向けた取組をさらに推進し、都市に暮らす私たちが、自然にいきる生き物とともに快適に暮らせるよう、まちと自然が調和した持続可能な都市の緑づくりを目指します。

Keyword:

「防災・減災」「生物多様性の確保」「水と緑のネットワーク」「意識・啓発」

基本方針  
02

## 良好な生活環境とQOL(生活の質)を 高める緑の空間づくり

- 多様なニーズやライフスタイルがある中で、緑により誰もが居心地が良い空間を創出し、県民の生活の質の向上に資する緑づくりを進めます。
- 心身の健康にとって必要となる自然との触れ合いの場や、公園などのオープンスペースの充実を図ります。
- 四季の移ろいを感じられる花と緑の活用や、自然を身近に感じられる場の創出を図り、風情があり安らぐ緑の空間づくりを進めます。

Keyword:

「QOL(生活の質)」「健康増進・健康維持に資する緑」「花と緑のまちづくり」「高齢者・子育て支援」

基本方針  
03

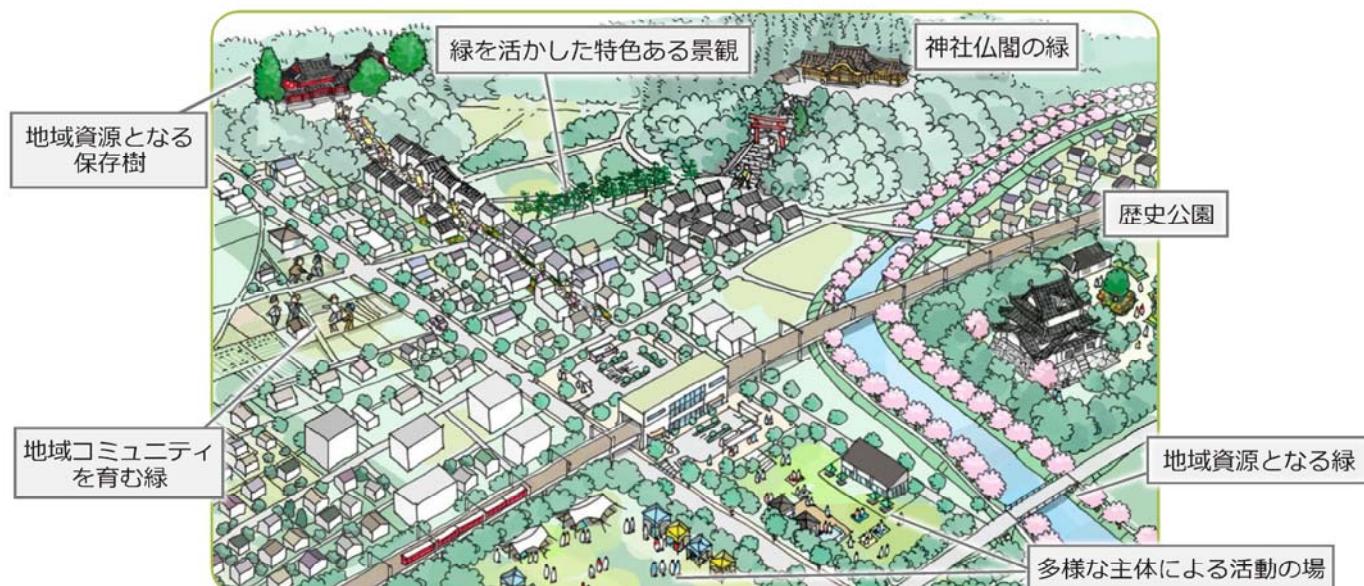
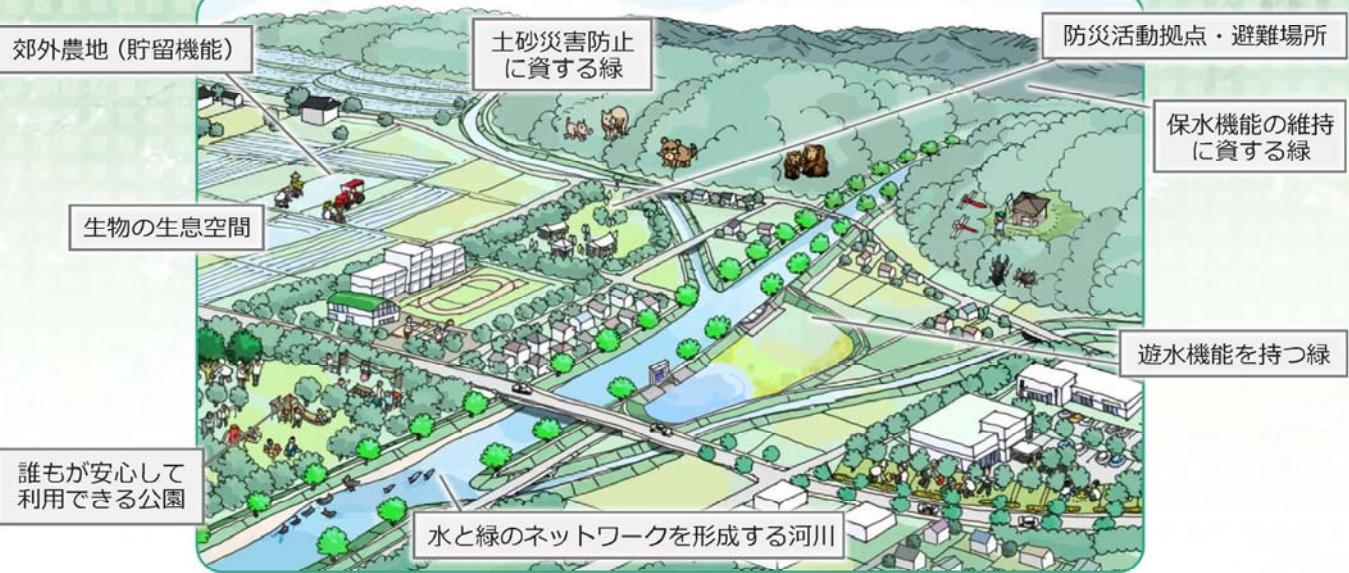
## 多様な主体との連携と 地域の特性を活かす緑づくり

- 交流を通じてコミュニティを醸成し、県民の暮らしに彩りを添えることの出来る緑の創出と活用を進めます。
- 愛知らしい固有の緑を効果的に活用・PRすることで、地域の特色を活かした魅力向上を図ります。
- 多様な主体が相互にコミュニケーションを図りながら連携・協働し、緑の魅力やポテンシャルを引き出す緑づくりを目指します。

Keyword:

「地域コミュニティ」「交流」「歴史・地域資源」「イベント」「連携・協働」「マネジメント」

## イメージ図



## 6 施策・将来目標

緑づくり  
の基礎

### 「健全で良質な緑」に関する施策

#### 施 策

##### 1 植物の生育に配慮した植栽計画の検討

- 設計時点で十分な調査を実施し、土地にあった植物の選定や、植物の生長に適した土壌改良の実施を検討し、健全で良質な緑づくりを目指します。

##### 2 健全で良質な緑づくりに向けた普及啓発活動の実施

- 有識者や樹木医、植栽基盤診断士等の専門家を招き、市町村の担当者や公園で活動している市民団体向けに講習会を開催し普及啓発に努めます。

#### 県が行う主な取組

- 県営公園で樹林地整備を行う場合の在来種の活用検討
- 設計時点の土壌調査や植栽基盤についての検討
- 市町村の担当者向けに植栽基盤や樹木の健全化についての講習会の開催
- 公園で活動する団体向けの講習会の開催

基本方針  
01

### 「いのちを守る緑」に関する施策

#### 施 策

##### 3 緑の恩恵を享受していくための生物多様性への配慮

#### 【都市の緑の保全・創出】

- 県営都市公園において、生物多様性の保全・再生・創出に向けた計画を作成し、多様な主体と協働し、生物の生息生育空間の保全と再生に取組みます。
- 「緑の基本計画」に、市町村界を跨ぐ骨格的な緑の保全や生物多様性の確保などに配慮した計画とするよう、働きかけを行います。

#### 【水と緑のネットワークの形成】

- 市街地の過半数を占める民有地の緑地を保全、創出し、都市公園や河川の緑地とともに水と緑のネットワークを形成します。
- 公共施設の緑が有する機能を十分発揮できるよう適正な維持管理を行い、緑の質の向上に努めます。

#### 県が行う主な取組

- 県営公園における生物多様性保全再生計画の策定
- 県営公園における地域固有の自然の保全（東海丘陵要素植物）
- 多様な主体との協働による生物多様性の保全・再生活動の推進
- 公園整備における地域在来種の利用促進
- 公園緑地担当者会議等における緑の基本計画への生物多様性に関する記載の働きかけ
- 都市に残る貴重な樹林地の公有地化への支援
- 民有地緑化への支援
- 公共施設緑化への支援
- 水辺の緑の回廊整備事業
- 企業、大学等によるビオトープづくりへの支援

基本方針  
01

## 「いのちを守る緑」に関する施策

### 施 策

#### 4 防災・減災に資する 緑とオープンスペースの保全と創出

- 防災に必要な空地が不足している地域等において、防災活動拠点や避難場所となる公園の整備を進めます。
- 地域防災計画に位置付けられた防災活動拠点や避難場所に指定されている都市公園では、必要な施設を順次整備します。
- 地域コミュニティの醸成により地域防災力を高めるためにも、身近な公園の整備とともに活用していくことが必要です。
- 都市の緑地は、雨水の貯留・浸透を行うことにより水害の被害を軽減する役割も果たすため、引き続き樹林地や芝生地などの量的拡大を目指します。

#### 5 緑を育む行動へと結びつく 啓発活動の実施

- 緑化に関するイベントや環境学習を通して緑の多様な機能についての普及啓発に取組み、県民の意識の向上や自発的な緑化活動を推進します。
- 都市公園は、県民にとって身近な自然体験や環境学習の場であるため、そのポテンシャルを活かし、県内の環境学習施設等と連携して学びの場としての活用を推進します。

#### 6 日常の安心につながる公園施設の 維持管理と更新

##### 【公園施設や街路樹等の維持管理】

- 長寿命化に向け公園施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を推進します。
- 公園の樹木の持つ機能や効用の増進と公園利用者に対する安全性の確保を継続的に両立させていくため、適宜、樹木の点検等を実施します。

##### 【誰もが安心して利用できる空間の確保】

- 公園の新設及び再整備に合わせ、誰もが安心して公園を利用できるようユニバーサルデザインの導入を着実に実施します。
- 誰もが安心して利用・移動できる空間を確保します。

### 県が行う主な取組

- 県営公園における樹林地や芝生地の確保と創出
- 雨水浸透や貯留機能を有する都市の緑化の推進
- 市町村への公園整備の支援
- 愛知県公園緑地行政研究会等を通した市町村への情報提供

- 県民参加による緑づくり事業への支援
- 緑の活動を実施する団体等への講師派遣に対する支援
- 都市緑化の普及啓発イベントの開催
- 県民向けの講座の開催（県政お届け講座、建設部出前講座）
- もりの学舎における環境学習の推進

- 公園施設の長寿命化計画の更新
- 都市公園の樹木の点検・診断
- 公園施設の計画的な更新
- 新規整備や施設更新にあわせたユニバーサルデザインの導入
- 既設トイレの洋式化
- 誰もが安心して利用できる公園施設の情報発信

## 6 施策・将来目標

基本方針  
02

### 「暮らしの質を高める緑」に関する施策

#### 施 策

##### 7 QOL(生活の質)の向上に貢献する 身近な緑とオープンスペースの確保

- 身近な公園・緑地が県民にとって居心地が良く、より愛着が沸くような空間となるように施設整備や維持管理等に努めます。
- 人々と緑の関わり合いを深めることに配慮しつつ、多様な価値観やライフスタイルに根ざした質の高い緑づくりを推進します。

##### 8 心と体の健康を支える緑の活用

#### 【健康と生きがいを支える緑の活用】

- 県民の健康と生きがいを支える緑づくりを推進するとともに、緑のある空間での各種活動を促進します。
- 誰もが公園内を気軽に周遊できるよう、バリアフリーに対応した周遊コースの設定や案内マップ等の作成により、周知を図っていきます。

#### 【自然とふれあう遊びと学びの場の活用】

- 公園において自然に親しめる施設整備を推進します。
- あらゆる世代を対象とした自然体験活動を促進するとともに、森のようちえんやプレーパークなど、子どもが自然とふれあえる機会の創出に努めます。

##### 9 まちづくりと一体となった魅力的な 緑づくりの推進

#### 【集約型都市構造の形成と連携した緑づくりの推進】

- 集約型都市構造の形成と連携した公園の再編やリニューアル、未利用地の活用による緑の創出等の検討を進めます。
- 県民などの多様な主体と連携した管理運営などにより、質の向上や活用を図っていきます。

#### 【花と緑のまちづくりの推進】

- 四季の移ろいを感じられる緑により、風情のあるまちづくりに取組みます。
- 花育の取組との連携や、花壇づくりや植樹等の身近な緑づくりを支援するなど、花の魅力を活かし、花と緑のまちづくりを推進します。

#### 県が行う主な取組

- 民有地緑化への支援
- 県営都市公園の施設の更新
- 県営都市公園における利用者サービスの向上
- 市町村への公園整備の支援
- 県営都市公園における健康づくりの促進
- あいち健康の森の薬草園の利用促進
- 都市公園のバリアフリー対応の周遊コースの確保・周知
- 体験学習施設の整備
- 自然観察が出来るビオトープの整備
- 気軽に自然とふれあえる散策路の整備
- 環境学習施設との連携による利用の促進
- 県民協働による自然体験活動に関する運用ルールづくり
- 県産花きを活用した花と緑のまちづくりの支援

## 「交流を生み出す緑」に関する施策

### 施 策

#### 10 地域コミュニティを育む場としての緑の活用

- 世代・地域を超えた県民の交流の場となるよう県営公園の運営に努めます。
- 地域コミュニティの醸成を促し、地域のつながりを構築できるよう、身近な公園・緑地の整備を促進するとともに、活用を促す情報提供をしていきます。

#### 11 地域の特性を活かした緑のまちづくりの推進

##### 【地域資源を活かした緑の保全と創出】

- 歴史・文化資源と一体となる特色ある緑の保全や歴史公園等の観光資源の整備に努めるとともに、その価値をより一層高め、地域経済や活力を牽引する重要な資源として活用を図っていきます。
- 大木など印象に残る緑や、良好な景観形成に資する緑などにより風格あるまちづくりに努めます。

##### 【公園の魅力を高める手法の導入推進】

- 都市公園の立地や施設の内容等、公園の特性に対応し、多様な主体によるイベント開催など利活用を促進し、地域のにぎわいと交流の機会の創出に努めます。
- 公園が立地する地域周辺の状況や利用者のニーズを踏まえ、民間のノウハウを活かした施設の整備を推進します。

#### 12 多様な主体による緑のまちづくりの推進

- あらゆる主体が連携・協働して行う、緑の保全や活用などの活動を通じて、まちが元気になる取組を進めます。

### 県が行う主な取組

- 市町村への公園整備の支援
- 愛知県公園緑地行政研究会等を通した市町村への情報提供

- 県営公園でのイベント促進に資する施設整備
- 公園で活動している団体との協働や民間によるイベント開催の促進
- 民間活力導入の検討

- 都市緑化にかかる顕彰制度
- 多様な主体への各種助成金の周知
- 県民参加で行う緑づくりへの支援

	施 策	将来目標(2030年度)
いのちを守る緑	1 植物の生育に配慮した植栽計画の検討	●県営公園における生物多様性の保全再生活動の数 540回/年(2016年度) → 600回/年
	2 健全で良質な緑づくりに向けた普及啓発活動の実施	●生物多様性に関する事項が記載されている緑の基本計画の数 30市町(2016年度) → 49市町
	3 緑の恩恵を享受していくための生物多様性への配慮	●緑地の確保や創出面積 年平均43.8ha → 年平均46ha (550ha・2019~2030年度)
	4 防災・減災に資する緑とオープンスペースの保全と創出	●広域防災活動拠点となる公園の供用面積 618ha(2017年度) → 730ha
	5 緑を育む行動へと結びつく啓発活動の実施	●緑地の確保や創出面積(再掲) 年平均43.8ha → 年平均46ha (550ha・2019~2030年度)
	6 日常の安心につながる公園施設の維持管理と更新	●都市緑化普及啓発イベントの数 217回/年(2017年度) → 240回/年
	7 QOL(生活の質)の向上に貢献する身近な緑とオープンスペースの確保	●住まいの周辺の緑を多いと感じる人の割合 69.1%(2017年度) → 75.0%
	8 心と体の健康を支える緑の活用	●歩いて行ける公園の人口カバー率 86.2%(2017年度) → 90.0%
	9 まちづくりと一体となった魅力的な緑づくりの推進	●歩いて行ける公園の人口カバー率(再掲) 86.2%(2017年度) → 90.0%
	10 地域コミュニティを育む場としての緑の活用	●県営公園における利用者数 686万人/年(2017年度) → 720万人/年
	11 地域の特性を活かした緑のまちづくりの推進	●公園※の管理・運営に参画している協議会等の数 6団体(2018年) → 12団体 ※政令市・中核市及び県営の公園
	12 多様な主体による緑のまちづくりの推進	●公園※の管理・運営に参画している協議会等の数(再掲) 6団体(2018年) → 12団体 ※政令市・中核市及び県営の公園

## 7 市町村における取組の方向性

まちづくりの主体である市町村において緑の基本計画を策定し、具体的な取組内容を明確に位置づけることが望まれます。

緑の基本計画の策定(改訂)の参考としてもうべく、緑の基本計画の概ねの構成要素として考えられる「緑の配置方針」と「施策検討」に関する取組例等を記載します。

### 緑の配置方針

取組 01 生物多様性の確保に向けた水と緑のネットワークの形成

取組 02 将来都市構造の構築と連動した緑の配置

### 施 策 検 討

#### (1)総合的な取組について

取組 03 地域特性に応じた植栽・管理

取組 04 防災系統緑地の充実による災害対応

#### (2)都市公園等の整備及び管理について

取組 05 官民連携による公園等の整備及び管理の推進

取組 06 多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進

取組 07 計画的な公園施設の老朽化対策

取組 08 公園のストック再編の検討

#### (3)都市公園以外の施設緑地について

取組 09 市民緑地の活用による緑化推進

取組 10 地域特性に応じた市民農園の検討

取組 11 街路樹等の適切な維持管理

#### (4)地域制緑地の保全等について

取組 12 特別緑地保全地区を活用した市街地内の緑地の保全

取組 13 都市農地の保全

取組 14 多自然川づくりの検討

#### (5)民有地を含めた緑化・保全について

取組 15 民有地緑化の推進

取組 16 緑の環境学習の推進

取組 17 多様な主体の参画による緑のまちづくりの推進

取組 18 緑化重点地区の指定

取組 19 緑化地域の指定による緑化推進

取組 20 保全配慮地区等を活用した緑の継承

本計画に位置づけられた施策は、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(改善・見直し)のPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、社会情勢などの変化や施策を進める中で発生する新たな課題などに対応するため、将来目標として定めた指標は、毎年評価を行っていきます。計画の中間年次となる2024年度を目途に、中間評価を実施し、計画全般の進捗状況を確認した上で、事業が進んでいない場合は、その要因を分析し、必要に応じて施策の改善や計画の見直しを図っていきます。

また、今後は、アウトプット指標(結果)だけではなく、県民が感じる成果を分かりやすく示すアウトカム指標も必要なことから、次期計画に向けて調査を行うなど、検討を進めています。

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
広域緑地 計画	運用											の次 期 計 画
評価	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	

アンケート等を除く、毎年計測可能な指標は、その達成状況を確認します。

中間評価として、計画全般の進捗状況を確認し、目標値を見直すとともに、必要に応じて施策の改善等を検討します。

#### 表紙の写真



① 交流を生み出す緑	歴史公園 岡崎城(岡崎市)
② いのちを守る緑	避難場所 内田防災公園(犬山市)
③ 交流を生み出す緑	多様な主体による活動の場(民間活力導入施設) 新城総合公園 フォレストアドベンチャー・新城(新城市)
④ 交流を生み出す緑	多様な主体による活動の場(民間活力導入施設) 大高緑地 ディノアドベンチャー名古屋(名古屋市緑区)
⑤ 交流を生み出す緑	多様な主体による活動の場(プレーパーク) 小幡緑地冒険遊び場の会(名古屋市守山区)
⑥ 交流を生み出す緑	地域資源となる緑 旧東海道松並木(知立市)
⑦ 暮らしの質を高める緑	質・量ともに充実した公園 愛・地球博記念公園(長久手市)
⑧ 交流を生み出す緑	地域資源となる緑 矢勝川の彼岸花(半田市)
⑨ 暮らしの質を高める緑	心身の健康増進に資する緑 あいち健康の森公園(大府市・東浦町)
⑩ いのちを守る緑	生物多様性の確保に向けた意識・啓発 東三河ふるさと公園(豊川市)
⑪ 暮らしの質を高める緑	都市内の緑 名城公園と大津通(名古屋市中区・北区)
⑫ いのちを守る緑	生物多様性の確保(在来種を使った森づくり)フモトミズナラの苗木づくり